

## 新型コロナウイルス感染症対策（例）

県の方針	具体的対策方法 (団体名：奈良県庁)
① 左右前後の四方の席を空け、入場者の距離を確保する	レクチャーホールの椅子に×を書いた紙を貼り、左右前後を空ける。座席指定を行う。
② 開催するイベントを比較的少人数（130人程度）のものに限定する	人数：50人
③ 開催するイベントを大声での歓声、声援等を伴わないものに限定する	映像を放映する。大声や歌唱は伴わず、観客との距離を確保する。司会者が1名ステージに立ち、司会進行を行う。（できるだけ詳しく記入をお願いいたします）
④ 施設の換気をこまめに行う	レクチャーホールの左右のドアを開ける。受付、ロビーの入り口にサーキュレーターを設置し、換気を行う。
⑤ 発熱またはその他症状を呈している者の入場制限を行う	受付時に検温・健康状態を確認し、体調不良者の入場を制限する。
⑥ 消毒設備を設置し、入場者の手指消毒を徹底させる	受付・入り口に消毒液を設置し、入場者に周知徹底する。
⑦ 入場者などの名簿を作成する（万が一感染が発生した場合に備え、個人情報の取り扱いに注意し、作成）	受付時に入場者の名簿を作成し、新型コロナウイルス感染症発生時に備える。
⑧ 入場者に対して、マスク着用、ティッシュ・ハンカチなどで口や鼻を覆う咳エチケットの徹底について、事前に周知をする	参加者全員にマスク着用、咳エチケット、ソーシャルディスタンス等にご協力いただく。
⑨ 列に並ぶ際は、人と人との間隔を約1メートルあける	列に並ぶ際、床に印を付け、人と人との間隔を確保する。
⑩ その他	（追加事項があれば、ご記入をお願いいたします）

※全ての項目に対して具体的対策を考えていただきますよう、よろしくごお願いいたします。